

今後の予定

1. 第 10 回意匠審査基準ワーキンググループの開催

時 期： 2017 年 1 月下旬～2 月上旬の予定

検討事項： ①意匠の新規性喪失の例外規定の適用に係る運用の明確化
審査基準案についての検討
②願書及び図面の記載要件
対応方針、及び審査基準案についての検討
③参考図の取扱い
対応方針、及び審査基準案についての検討

2. パブリックコメント

時 期： 意匠審査基準ワーキンググループにおける検討を終了次第、
30 日間

以 上